

第1回 2006年12月19日 18:00～20:00

企業庁の会議室に集まったのは、県事務局として20名ほど、委員8名、オブザーバー5名、そして、報道数人、傍聴人は約30数名でした。

2時間の内訳は、第1回目という事もあり、最初の1時間10分ほど配布された資料（添付）の説明が事務局側からあり、その後に委員の討論となりました。

県事務局サイドからは、幕張海浜地区はメッセをはじめマリンスタジアム、コストやカルフルといった多くの商業施設やホテルが立ち並び、来訪者は単純平均で1日約100万人以上である。

周辺には多くの来訪者そして居住者のいるこの幕張海浜公園に、財政が厳しいことから、民間企業を誘致し、民活による公園の活性化、民間企業を主体とした公園の整備、管理、運営といった事を念頭にといった検討をして頂きたい。との意向が示されました。（詳しくは資料4参照）

企業誘致、民活といったキーワードが出る一方で、都市公園法においては、建物が建てられる面積が公園全体の面積の2%以内となっており、幕張海浜公園の全体72haではその2%約1.4haとなり、既に使っている管理事務所などを差し引くと、現状公園全体で設けられる建物面積は1.2ha以内となる。また、企業に対しては、公園の地代をお支払い頂く事になる。などの前提条件が示されました。

＜以下各委員の意見で主だった点を抜粋します。

阿部委員：

この地区は当初、「世界の人が集う幕張」を理想として掲げ、メッセなど大きな施設を短期間に立ち上げていった。幕張海浜公園においては、海のシルクロードやレゴランドなど、広域的、社会的集客を目指していた。しかし、バブルの影響もあり、周辺の住民、市民を中心にした考え方が生まれてきたことは良いことだと考える。海が望め、メッセ、スタジアムなどを隣接するこの公園が、誰の為の公園なのか、どういう公園にするのか？ 我々はしっかり検討をする必要がある。最近北京の公園を垣間見て、日常的に楽しめる公園として、また広域的な人達にも魅力的な公園として、すこし背伸びをしてでもそういう公園を目指してはどうか

神谷委員：

第3条（1）について、利用者からみると、集客という表現はまるでショッピングセンターを作るようなイメージを受けるので、来園者という表現に改めた方が妥当ではないのか

公園利用の現状ですが、公園祭りでは各地から人が集まっている。特にインラインスケートは、幕張海浜公園では禁止されおらず、祭りに関わらず夏の週末など100人近い人が各地から集まって来る。

また、まっ白い広場、プレーパークの参加者は、近隣のベイトウンからもありますが、幸町や稲毛海岸の方なども多く、その参加者はお母さんと子供、また家族で、松林の中で自由に遊べるという機会が少ないという理由と、他の子供、父兄とうまく行かないなどのような地域から孤立しがちな子供達が、自由なプレーパークを利用して遊んでいる。現在、実際にこの公園は利用されている。

公園に足りないのはソフトの仕掛けであり、それを考えるだけでいろんなことができるはず、禁止事項がすくない、それが実は今の公園の魅力になっている。そういった点も考慮して公園を活性化していく事を検討してはどうかと思う。

昔はもっとこの公園は荒れていた。以前は少なかった水のみ場やトイレが最近設置され、今は売店が利用者から求められている。ビッグイベントが開催されると多くの人が公園内を通っていく、公園内に週回路があればそれだけで利用者は増えるはずで、先ず大切ではないか、そこに日常必要となる設備（ベンチやミニプレーパーク）を配して、そこから何の施設が必要なのか、どういう施設があれば皆が喜ぶのかを考えた方が良いのではないかと

資料3-3 2ページ 運営協議会の位置付けが必要ではないか

このような組織があって公園の具体的な利用を検討していく必要があるのではないかと

辻委員：

海水浴ができるところが海だと勘違いしているところがある。集客を目指しているが、人が集まってグチャグチャするところが公園ですか？と聞きたい。平日行くと一番多いのはファミリーで、その他に研修合宿やジョギング、犬の散歩、トレーニングをするなど、自由であるがゆえに使い方は多様化している。それは賑わいではないと言われればそうかもしれないが、その賑わいというてんを議論しなければならいのではないかと思う。また、賑わいは良いかもしれないが、それが過ぎると、住環境、生活環境を悪くする可能性も否定できない。

古川委員：

民間資本は市場主義であることを視점에検討、受け入れを考えなければならない

幕張の特徴を見ると、メッセとスタジアムではあるが、それと公園利用を合わせ考えるのはどうかと思う。メッセやスタジアムには目的指向が強い。しかし公園はもっと自由に在るべきではないかと思う。

資料4の「新たな県の財政支出を伴わない整備、管理、運営」とあるがそう簡単にできるものではないと思う。もっと説明が欲しい※

新しい公園体制が民間主導で行なわれた場合、利用者、市民が主体の公園作りが可能なのだろうか

公園の全体を管理できる仕掛けがあって、そのなかで意見交換、調整をしていかないと民活の導入は難しい、気が付いたら1抜け2抜け結果もとに戻ってしまうか、さらに悪くなる可能性も否定できない。根っこの部分、元受をどう作るか、どう位置付けるかが必要で大事なテーマではないか

※回答：岡本（県事務局）

民間企業が公園を利用して頂く以上、地代などある程度の費用を頂くことになる。それを原資として公園整備をしていきたい。民間企業誘致は整備計画の中の一つの手法として検討の範囲にあればと考える。また、他にインセンティブとしてどのようなものがあるのかを知りたい。

安井委員：

スタジアム600台、海側600台、ベイタウン側200台で約600台のキャパでは、大きなイベントには足りない。アクセルの魅力はポイント

伊藤委員：

危惧するのは、駐車場の整備から民活を利用するなど可能なのか、また民間企業に土地を貸すのだから地代を取ると言われる、一方で企業側は採算性を求める必要がある。設備投資をし、しかも地代を払わなければならないといった状況で企業は採算ベースに乗せる事ができるのだろうか、例えば3年間は地代を取らないなどの対応をしないと、企業としては合わないのではないか

公園に水やベンチがないなどというのは、本当だったら県がやらなければならなかった事で、それを民活でやろうとするのであれば、企業誘致には柔軟に県として対応しなければ無理ではないのかと思う

山根委員：

ベイタウンの中には商店が70店舗ある。バレンタイン通りから真っ直ぐ歩道橋ができれば、商店街の活性化に結びつくと考えている。

民間は先ず採算ベースが合わないと出展できない、地代が払えなくなったら撤退ではこまる。民活をきちんとやるには、民活を育てるような仕組みが必要ではないか

以上